

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	ガソリンエンジンオイル		C&LPS-P68078-1	
			大臣承認	平成 年 月 日
			作成	昭和25年 4月 5日
			改正	平成28年 6月28日
				平成 年 月 日
作成部隊等名	補給本部			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において車両等のガソリンエンジンに使用するガソリンエンジンオイルについて適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 種類

種類は、API及びSAEに基づき、表1による。

表1-種類

APIサービス分類	SAE 粘度分類	納入単位	物品番号
SJ級	0W-20	20L	9150-427-9295-5
SL級	5W-30	20L	9150-427-7433-5
SM級			
SN級	10W-30	20L	—————

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称、1.3の表1に示すAPIサービス分類、SAE粘度分類及び納入単位とし、例1又は例2による。

例1 ガソリンエンジンオイル，SJ級以上，5W-30，20L

例2 ガソリンエンジンオイル，SM級，5W-30，20L

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

品 名	ガソリンエンジンオイル
-----	-------------

a) 規格

J I S Z 1 6 2 0 鋼製ペール
 N D S Z 0 0 0 1 包装の総則
 A P I American Petroleum Institute
 S A E Society of Automotive Engineers

b) 仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

2 製品に関する要求

品質は、1.3 の表 1 に示す A P I サービス分類及び S A E 粘度分類による。
 なお、A P I サービス分類及び S A E 粘度分類は製造会社の証明による。

3 品質保証

3.1 品質保証

製造会社の品質保証証明書又はこれに準ずるものによる。

3.2 監督及び検査

契約担当官等が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

出荷条件は、次による。

4.1 容器

容器は、J I S Z 1 6 2 0 T型 1 種 2 号 F 級に規定するペール缶に、2 0 L 詰めとする。

4.2 外装

商習慣による。ただし、N D S Z 0 0 0 1 による外面塗装は行わないものとする。

4.3 表示

外装の表示は、N D S Z 0 0 0 1 による黒色とする。ただし、自衛隊の標識は“防衛省”に替えて表示する。

4.4 納入単位

1 5 ℃における容量 (L) とする。

5 その他の指示

契約の相手方は、物品番号が付与されていない場合は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 4.1.1 に基づき類別原資料を提出するものとする。